

令和6年第8回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和6年6月21日（金）
- 2 場 所 宝塚市役所 政策会議室
- 3 開会時間 午後1時30分
- 4 閉会時間 午後2時40分
- 5 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	岡本 進
学校教育部長	藤川 明人	職員課長	奥田 利富美
管理部長次長	池本 和義	学校教育課長	石田 勝久
学校教育部長次長	前田 政子	教育企画課係長	板垣 慎一郎
学校教育部長次長	西口 信幸	学校教育課係長	小椋 文也
学校教育部長次長	山下 昌裕	学校教育課係長	小池 明生
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
 - 請願第1号 宝塚市内の子どもたちを万博に招待することについての請願
 - 報告第6号 専決処分した事件の承認を求めることについて
(令和6年6月5日付教育委員会所管職員の人事異動について)
 - 報告事項 令和6年(2024年)度4月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について

会議の概要

開会 午後1時30分	
五十嵐教育長	令和6年第8回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	いらっしゃいます。
五十嵐教育長	それでは、入室をお願いします。 （傍聴者入室）
五十嵐教育長	傍聴される方に、注意事項を申し上げます。 教育委員会の会議を傍聴される方は、宝塚市教育委員会傍聴人規則の規定により、次の行為が禁じられています。 （1） みだりに傍聴席を離れること。 （2） 私語、談話又は拍手等をする事。 （3） 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。 （4） 飲食をすること。 （5） 許可を受けないで撮影、録音等をする事。 （6） その他会議の妨害となるような挙動をすること。 以上の規定を守らない場合には、私から注意を促し、改めない場合は退場を命ずることがあります。退場を命ぜられた傍聴人は、速やかに退場しなければなりません。 また、会議の進行の妨げになりますので、審議途中での会議室への入室、退室はできません。入室及び退室は、係員の指示に従ってください。 よろしくお願いいたします。 本日の署名委員は松浦委員でございます。よろしくお願いいたします。 本日の付議案件は、請願1件、報告事項1件、議決事項以外の案件1件です。 それでは、進行について事務局からお願いします。
岡本課長	本日の付議案件は、請願1件、報告事項1件、議決事項以外の案件1件です。 案件については、一覧のとおりです。

審議の順番としましては、請願第1号、報告第6号の順に審議を行い、最後にいじめ事案の報告をお願いします。

また、報告第6号につきましては、教職員人事に関する事項ですので、非公開での審議をお願いします。職員課と事務局以外の職員は退出いたします。

報告事項につきましては、個人に関する内容を含むため、非公開での報告をお願いします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

五十嵐教育長

それでは、請願第1号 宝塚市内の子どもたちを万博に招待することについての請願について、担当課より説明をお願いします。

岡本課長

請願第1号 宝塚市内の子どもたちを万博に招待することについての請願につきまして、ご報告申し上げます。

請願のタイトルにつきましては、今申し上げた宝塚市内の子どもたちを万博に招待することについての請願書となっております。

提出年月日は令和6年5月24日でございます。請願者は、大阪関西万博カジノを考える宝塚の会代表の永島たきさんでございます。

請願書は2ページ目からご覧ください。少し長くなりますけれども、読み上げさせていただきます。

兵庫県は4月11日、企業と連携しながら県内の子どもたち、小学校から高校まで約56万人を万博に無料で招待すると発表しました。

しかし、万博工事が行われている夢洲1区では、3月28日にメタンガス爆発事故が起こり、大変危険です。

今回の事故は、地下に溜まったメタンガスに工事の火花が引火して爆発火災が起こり、コンクリートの床10平方メートル、30坪にわたって吹き飛ぶという大きな事故でした。

夢洲はゴミの最終処分場で、今後もメタンガスが発生し続け、爆発の危険があります。メタンガス以外にも、ダイオキシンやPCB、水銀等の有害物質による健康被害の危険性があります。

そのうえ、夢洲へのルートは橋とトンネルの2つのルートしかありません。

昨年も橋は強風で、トンネルは雨で冠水して通行不能になっています。自然災害時の避難が困難で大変危険です。

また、移動手段の観光バスには台数制限があり、地下鉄を利用することになります。

宝塚市の小中学校から最寄り駅までの移動時間は、梅田本町コスモスクエア駅での乗り換えと3、4回は乗り換え、そのために、駅の間の移動、トイレ休憩などを考えると、子どもたちが集団で夢洲まで行くには片道約3時間かかると予想されます。

ここにバス停からパビリオンまで歩いて30分かかることは含んでいません。

つまり、8時30分から16時までの7時間30分を万博遠足の時間とすると、パビリオン見学は1時間以下となります。

また、学校から最寄り駅まで徒歩では行けない学校もあります。朝のラッシュアワーに、1クラス30人から40人の子どもたちを数クラスまとめてぎゅうぎゅう詰めの車両に押し込むことは不可能に近いことです。

そこで、子どもたちの命と健康を守るために以下を要望します。

請願項目1、ガス爆発火災事故が再び起きる危険性、自然災害が起きた時に避難が困難、有害物質による健康被害の危険性がある。夢洲万博に子ども達を招待しないでください。

2の①、万博遠足を強行する場合、交通手段、詳細なスケジュール等、タイムスケジュール等の計画書を提示してください。

2の②、生徒及び保護者への説明会を開催してください。

2の③、弁当、水分補給、食中毒対策はどうするのか。

2の④、バスで行く場合、交通渋滞になることが予想されます。トイレはどうするのか。

2の⑤、阪急電車・JR・地下鉄利用の場合、通勤ラッシュ・すし詰め車両にどのように子どもたちを乗せるのか。

2の⑥、万博会場では休憩施設が不足しています。昼ごはんを何処で食べさせるのか。

2の⑦、万博会場に日陰は殆どありません。熱中症対策はどのようにされるのか。

以上、2の③から⑦のお答えを提示してください。

3、万博遠足を欠席した場合、教員、生徒が不利益にならないようにしてください、が請願書になっております。

説明は以上でございます。

五十嵐教育長

ありがとうございます。

この件について、国あるいは県からの通知など、関係書類があれば、その説明をしていただけますか。

石田課長

まず初めに、令和5年3月14日付ですが、文部科学省初等中等教育局より、修学旅行等における2025年日本国際博覧会大阪関西万博の活用についてという通知があります。続いて、令和5年8月15日付、これも文部科学省初等中等教育局より、2025年日本国際博覧会大阪関西万博の入場料金の決定と修学旅行等における活用について、続いて、令和6年4月8日付、文部科学省初等中等教育局長より、修学旅行等における2025年日本国際博覧会大阪関西万博の活用について、国からは以上の通知がありました。

また、兵庫県からですが、令和6年6月18日付、兵庫県の企画部万博推進局万博推進課長より、万博子ども招待プロジェクト事務局立ち上げ及び説明会実施について、という国県合わせて4件の通知が来ております。以上です。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

今の説明では、文部科学省の方は去年3月からすでにこの万博についての情報提供というのはあったということですね。

兵庫県の方は、本年6月、これから説明会等をやるという通知ですね。

石田課長

そうです。

五十嵐教育長

では、これらの説明と、それから請願について、何かご質問はございますでしょうか。

春日井委員

兵庫県からの説明会はいつが予定されていますか。

- 石田課長 説明会は来週の6月24日月曜日、小学校と中学校を対象にオンラインで説明会を実施される予定です。
- 五十嵐教育長 その説明会の資料はまだ何もないんですか。
- 石田課長 現在は資料等は無く、恐らく当日、配布されると思われます。
- 五十嵐教育長 わかりました。
- 他にご質問ございませんか。
- 石井委員。
- 石井委員 確認ですが、質問は請願項目2の③から⑦の答えを提示してくださいとありますが、これは、教育委員会として提示をするということか、各学校から提示をするということでしょうか。
- 岡本課長 校外学習として遠足を実施する場合は、その各学校から説明をされるということで理解をしております。
- 石井委員 分かりました。
- 五十嵐教育長 他に質問はございませんか。
- 春日井委員 素朴な質問ですけど、請願本文の冒頭の2行に記載されてるのは、無料で招待するのは兵庫県なんですよね。この請願項目の1項目目が子どもたちを招待しないでください、という表記になっていますが、宝塚市の教育委員会が万博へ招待すると言っていない、県が事業として実施されるんですよね。
- 宝塚市教育委員会へ万博招待をしないよう請願をいただいても、その権限がないので、請願の趣旨や、どのように対応できるか苦慮しますが、その辺りをどういう風に理解したらいいでしょう。
- 岡本課長 冒頭に兵庫県が招待するというのは発表されたということはもちろん記載の通りかと思っております。ただ、兵庫県の方から、各市町の方に今後説明会もされるということで、最終的に校外学習に行くことを判断するのは宝塚市立であれば市立の各小中学校ですし、そこを取りまとめているのは宝塚市教育委員会である、ということで理解をしております。仰る趣旨は理解をした上でですけれども、今回の請願につきましては、宝塚市教育委員会が所管している小中学校につきまして、校外学習で大阪・関西万博に

春日井委員

行かないでほしい、というような趣旨だということで理解をしております。

本来は、兵庫県に請願をされる内容かなってというのが1点です。

請願項目2以降の中身を見ると、請願の内容としては趣旨は理解できる
ところですけども、その無料招待チケットが各家庭に配布される、ある
いは子どもに配布されるという時に、教育委員会の判断や各学校の判断に
寄るかと思えますけれども、学校としては一斉には行かないようにして欲
しいが、しかしながら各家庭で休み等を利用して行っていただくことは妨
げるものではない、というような趣旨での活用もありうるという理解でよ
ろしいですか。

岡本課長

現状では兵庫県の方から、どのような形で招待券が渡されるかというよ
うなことが明らかになっていないので、あくまでも我々が想定しているの
は校外学習として学校や学年単位で行くということになります。

春日井委員の仰られたような、招待券が児童生徒に配られて、各家庭で判
断して万博に行くというような、招待券の配布方法や利用方法については、
我々にも分かりません。

春日井委員

なるほど。

岡本課長

今回の請願の趣旨としましては、あくまでもその学年であったり学校単
位であったりという、単位での活動は控えられたいという請願項目に見え
ますので、そのようなものとして請願の是非というのを判断するべきかと
いうことで考えております。

五十嵐教育長

私からも質問ですが、今この件については新聞あるいはマスコミ等で様々
な形で報道もされておりますから、この請願項目にあるような内容について
もそれぞれ情報としてはあると思うんですが、今の段階で、例えばこの万博
会場の安全性ということについて、私たち教育委員会のレベルで承知してる
部分はあるんでしょうか。

石田課長

手元に詳細が届いていないので、安全性について把握している部分は少な
いのですが、今後、初めて校外学習の場所に行くとなれば、必ず下見して
諸々の確認をすることになります。それまでに情報を収集して、安全に行け
るようにしたいとは考えております。

- 五十嵐教育長 では、今の段階では情報がない、ということですね。
- 石田課長 はい。
- 五十嵐教育長 他に何かご質問ありますか。
- 春日井委員 万博へ行く方法として、バスは難しいでしょうか。公共の交通機関を使っ
てということが基本になるんでしょうか。
- 石田課長 バスでの行程は、尼崎辺りでバスをチャーターするなどの情報がありますが、そもそもバスを借りることが難しいと聞いていますので、電車で行くこ
ともここからの距離でならば可能な、という風には考えております。
- 岡本課長 補足させていただくと、現状、校外学習につきましては、今年、去年あた
りから昨今の人件費、物件費等の高騰で、バスの調達価格が非常に高騰して
おり、現状、それにより校外学習で遠くに行くにあたってのネックになって
いる、という話は聞いております。
- そこはおそらく来年であっても、急に人件費、物件費が下がるってことは
あり得ないと思いますので、バスが調達しにくいということはある、と
いうことです。来年度、その万博開催時期につきましては、特にバス需要が
高まるであろうということが見込まれておりますので、バスの金銭的な部分
はもちろんですし、バスで行くという決定も、いつになるか分かりません。
バスでの行程を決めたとして、その時点でバス会社に出せるバスがありませ
ん、と断られるようなケースもあり得ると想定をしております。以上です。
- 五十嵐教育長 松浦委員、お願いします。
- 松浦委員 今この段階で安全性が保てるかどうかは定かではないですし、こちらの請
願の中に書かれてるような、現地までのアクセスとか、着いてからの食事と
か休憩とか、いろんな点でものすごくハードルが高い校外学習だと思います。
それは多分、今の段階では実行するのは難しいなというのは思います。
- 五十嵐教育長 木野委員、お願いします。
- 木野委員 意見でもよろしいですか。
- 五十嵐教育長 では、質問、意見、取り混ぜてお願いしたいと思います。
- 木野委員 松浦委員も仰いましたけども、やはりバス、交通手段の問題もありますけ
れども、学校行事で行くとなると、責任の所在っていうのが学校あるいは市

ということになると思うんです。それをこの兵庫県が子どもを万博へ招待すること自体は市教育委員会として止める必要はないと思うんですけども、学校は責任を持ってやれというような要望であるとすれば、やはり交通手段とか、ここに書かれてるような何回も乗り換ええないといけないとか、このようなところを全部学校が責任を持てるのかというと、かなり学校としても対応は難しいところだと思います。この辺りの責任の所在、もし兵庫県が何かあった時は、学校が責任を取ってくれと考えてるようだったら、学校あるいは宝塚市として、それをそのまま実施するというのはちょっと問題があるかなと思います。

五十嵐教育長 ありがとうございます。他にご意見ございますか。

石井委員。

石井委員 請願でいただいた意見の通り、校外学習での実施は難しいという前提ですね。ただ、春日井委員もおっしゃられた通り、招待という部分はやはり兵庫県が実施するものなので、請願の1の「招待しないでください」っていうのは、宝塚市教育委員会としては、回答は難しいのではないかと思います。

五十嵐教育長 ありがとうございました。

春日井委員、お願いします。

春日井委員 各学校の年間行事予定っていうのがあって、修学旅行や校外学習も含めて、もう準備をしてくという段階だと思うんですね。毎年のようにね。

そこに万博があるからと言って、これが最優先課題で入ってくるっていうのは少し無理がある。

まして、学校として団体でバスチャーターしてっていうのも、先ほどあるような困難な条件があるという風に思います。

この近年に、大体1.5倍から2倍ぐらいにバスのチャーター料が上がっているってことは僕も聞いています。

というような、財政的な負担の問題、安全性の確保の問題を勘案すると、学校独自で、団体で、というのには無理がある。ましては、交通公共機関を使って、朝ラッシュで、ご指摘のように子どもたちがあそこに乗り込ん

でってというのは無理があるだろうなっていう風に思います。

万博への招待券の配布を、県がされるっていうこと自体を止めるというのは、私たちの権限外だっていう風には思います。したがって、それを学校行事、団体行事ではなくて、各家庭で活用し、監護の範囲で活用していただくというものであれば、そういった形での安心な参加はあり得るかなと思います。また、それにも否定的な方々がそれを控えられっていうことも、もちろんありかなっていうことは、解するところです。

以上です。

五十嵐教育長

ありがとうございます。私ども教育委員会としましても、やっぱりまずは子どもの安全が第一ですから、それが確保できない中での学校行事を推奨するということとはできないっていうのは基本スタンスです。そういう意味では、今回請願にありました内容については、当然理解できる部分もございます。ただ、今の段階ではあまりにも情報がなくて、説明会もこれから開かれるというような現段階では、この請願について全てそうだ、というわけにもいかないという事情でございます。今、各委員からのお話でも、今私が申し上げましたように、子どものことを第一に考えればなかなか難しい、というご意見が大半だとは思いますが、一方で、情報がなくて、全ての事に明確にお答えできるかという部分については、今後の情報収集の過程ではつきりしてくると思います。

他に大体そういうご意見があると思うのですが、また付け足し、あるいは違うご意見があればお願いいたします。

春日井委員。

春日井委員

ぜひ6月24日の説明会の際に、今日出たような意見を踏まえて確認をしていただきたいんです。県の方に。もちろん請願も出てる状況が本市においてはあり、ここでの各委員の発言もあり、各学校でまとまって団体参加っていうことへの危惧もある中で、各家庭での判断みたいな形も含めて招待ということの範囲を広げると、その活用については、そういったことも含めて可とするのか、確認をしていただけると今後に繋がるかなと思います。

五十嵐教育長 ありがとうございます。他にご意見はいかがでしょうか。特に付け足し
ということはございませんか。

委員 (なし)

五十嵐教育長 これまでのご意見を踏まえますと、本請願について 全面的に採択するとい
うことはできない部分もあるんですが、一方、だからといってそれを不採
択だということでもない。そうしますと、私たち教育委員会としては、今
後もさらにその情報収集に努めて、子どもの安全をしっかりと守った上で有意
義な行事になるように情報を集めて提供する、そのところに努めるべきで
はないかと思います。そういう観点から申し上げますと、「趣旨採択」とい
うような形ではいかがかと思うのですが、皆さんのご意見はいかがでしょ
うか。

趣旨については理解できるのですが、今後またそのさらなる情報収集等
を踏まえて判断していく、ということで、趣旨採択という形はいかがでし
ょうか。

委員 (承認)

五十嵐教育長 ありがとうございます。それでは、本請願については趣旨採択といたし
ます。

なお、請願者に審議結果を通知するにあたり、理由も含めて記載する予定
です。

本会議での質疑等を踏まえて作成しますので、文案については一任いた
だきますようによろしく願いいたします。

それでは、本件は以上といたします。

それでは、先ほど事務局から説明がありましたように、これからの議題は
非公開の案件となりますので、傍聴の方はご退席いただきますようお願いし
ます。

【 傍聴人退席 】

五十嵐教育長 次の議案は人事に関する案件のため、事務局と説明員以外の方は退席し

ていただくようお願いします。

【 事務局と説明員以外退席 】

五十嵐教育長 それでは、報告第6号専決処分した事件の承認を求めることについて、
(令和6年6月5日付教育委員会所管職員の人事異動について)、担当課
より説明をお願いいたします。

【 非公開での報告事項あり 】

五十嵐教育長 ありがとうございます。
では、続きましても、先ほど事務局からありましたように、報告は非公開
といたします。

【退出していた職員の入室】

五十嵐教育長 それでは、報告事項 令和6年(2024年)度4月における宝塚市立学
校における「いじめ事案」について、担当課より説明をお願いいたします。

【 非公開での報告事項あり 】

五十嵐教育長 それでは、その件は以上といたします。
本日予定案件は以上ですが、他に何かご報告するような案件はありますか。

岡本課長 ございません。

五十嵐教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時40分